

中川村避難所運営マニュアル

指定緊急避難場所（地域集会施設）編

令和3年8月

中川村

目 次

1	はじめに	・・・ 1
2	指定緊急避難場所（地域集会施設）に関する基本的事項	・・・ 1
	（1）避難所運営マニュアルの目的	・・・ 1
	（2）住民による自主運営	・・・ 1
	（3）誰もが過ごしやすい環境づくり	・・・ 1
	（4）役割分担	・・・ 2
3	避難所の運営アウトライン	・・・ 2
4	避難所の開設	・・・ 3
	（1）指定緊急避難場所（地域集会施設）	・・・ 3
	（2）開設の時期	・・・ 3
	（3）施設・設備の安全確認	・・・ 4
	（4）避難者の受入れ	・・・ 4
5	避難所の運営体制等	・・・ 5
	（1）運営組織の体制	・・・ 5
	（2）会議の開催	・・・ 5
	（3）避難運営の配慮事項	・・・ 5
	（4）各班の役割	・・・ 6
6	指定緊急避難場所の閉鎖	・・・ 10
	（1）避難情報の解除に伴う閉鎖	・・・ 10
	（2）指定避難所等へ移動するための閉鎖	・・・ 10
7	建物被災状況チェック表	・・・ 11
8	必要物品一覧	・・・ 12
9	衛生管理、食事管理、健康管理などの配慮事項	・・・ 13
10	エコノミークラス症候群の予防のために	・・・ 14
11	集会所、会館等のモデル配置	・・・ 15

様式集

1 はじめに

災害が発生した場合、災害対策基本法において、村は住民に最も身近な行政主体として、市町村の有するすべての機能を十分に発揮して災害対策にあたることとなります。また、自主防災組織は、中川村地域防災計画に定めるところにより、村と協力して災害応急対策を行うこととなります。

ひとたび大規模な災害が発生したとき被害の拡大を防ぐため、国や県、村などが行う情報収集・発信、復旧復興対策に向けた「公助」の活動を進めることに加え、普段から顔を合わせている地域や近隣の住民が互いに助け合う「共助」、そして、自分の身は自分で守る「自助」、それぞれが連携し協力し合って防災・減災活動に取り組むことが必要となります。

東日本大震災では、激甚かつ広域的な被害が発生したことに加え、自治体の庁舎、首長をはじめとした職員が被災し、災害発生直後において公助が十分に機能しえない状況に陥った地域も見られました。また、熊本地震では、避難所運営に多数の職員が忙殺され、復旧・復興体制への移行が大幅に遅れたという事例も発生しました。

このような状況下では、地域住民一人一人が自主的に防災・減災活動に取り組むことが復旧・復興への足掛かりとなり、発災前後における避難誘導、避難所開設・運営、救命・救助活動、初期消火活動等、地域住民による地域住民のための自主防災組織の活動が非常に重要となります。

自主防災組織に集う地域住民相互が、助け合い・支えあいながら災害に負けない地域力を発揮していただくことが望まれます。

2 指定緊急避難場所（地域集会施設）に関する基本的事項

(1) 避難所運営マニュアルの目的

指定緊急避難場所とは、災害対策基本法において、洪水や土砂等の災害による危険が切迫した状況において、住民等の生命の安全確保を目的として住民等が緊急に避難する際の避難先として位置づけられています。

災害が発生しそうなときまたは発災直後において、住民が身近な場所で身近な住民と一緒に安心して避難行動をとることができるよう、避難場所の運営体制を迅速に確立し、初動活動を円滑に進めるための対処方法等を記したものが、この「中川村避難所運営マニュアル 指定緊急避難場所（地域集会施設）編」です。

(2) 住民による自主運営

指定緊急避難場所（地域集会施設）は、避難住民が緊急時において一次的に避難する場所であり、自主防災組織関係者を中心に避難者相互の協力・連携の下、地域住民が主体となり運営を行います。村対策本部は、そのような活動を支援するため、被害状況調査、食料・物資等の調達・配送、災害ボランティアや救助・支援隊の受入れ・派遣調整、指定避難所等の二次的避難所の開設等を行います。

(3) 誰もが過ごしやすい環境づくり

指定緊急避難場所は、地域住民の他に地域内に一時的に滞在している帰省者や観光客等が避難し、一定時間共同生活をする場所です。また、避難者の中には、高齢者、障がい児・者、妊産婦、子ども、外国人等避難生活において配慮を必要とする者（以下、「要配慮者」という。）等多様な特性をもった人が避難しますので、できる限り誰もが過ごしやすい環境づくりに配慮する必要があります。

(4) 役割分担

避難場所を開設・運営するにあたり、自主防災組織、避難者、村対策本部が連携して対応に当たる必要があります。

- ① 自主防災組織、避難者
 - ・避難場所開設・運営
 - ・村対策本部との連携、情報共有
 - ・避難者の入退所管理
 - ・避難場所の施設・設備の管理
 - ・食料や物資の調達・配布
 - ・避難者の健康、感染症予防等の衛生管理
- ② 村対策本部
 - ・避難場所運営に関する支援、協力
 - ・応急復旧活動
 - ・二次避難に備えた準備

3 避難所の運営アウトライン

時系列	住民に求められる行動
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 発災 (直前) </div> <div style="text-align: center; margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> 収束・ 二次避難 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 自身の安全を確保する <input type="checkbox"/> 家族とともに避難を開始する <input type="checkbox"/> 隣近所、避難経路等の居住者の安否を確認し、可能であれば同行避難する <input type="checkbox"/> 避難支援が必要な人への支援をする <li style="padding-left: 20px;">【開設準備～受入】 <input type="checkbox"/> 指定緊急避難場所の安全を確認する <input type="checkbox"/> 村対策本部との連絡体制を確立する <input type="checkbox"/> 避難者を受け入れられる施設内の準備をする <input type="checkbox"/> 避難者の健康状態等を確認する <input type="checkbox"/> 避難者の受入れを開始する <input type="checkbox"/> 滞在スペースを割り振りする <input type="checkbox"/> 避難者から災害等の情報を収集する <input type="checkbox"/> 近隣の車両避難者、在宅避難者を把握する <input type="checkbox"/> 避難状況を取りまとめる <li style="padding-left: 20px;">【運営】 <input type="checkbox"/> 役員会等を開催し、情報共有、役割分担を確認する <input type="checkbox"/> 運営・管理の申し合わせを行い、避難者に周知する <input type="checkbox"/> 当面必要な食料・生活物資を確保する <input type="checkbox"/> 避難者への情報伝達を行う <input type="checkbox"/> 相談体制を確立する <input type="checkbox"/> 避難場所を閉鎖し帰宅、または二次的避難をする

4 避難所の開設

(1) 指定緊急避難場所（地域集会施設）

	施設名（通称）	現象の種類	電話番号
1	飯沼集落センター	洪水・地震・火事	88-3191
2	美里会館	洪水・地震・火事	88-2401
3	北組会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
4	下平集会所	洪水・地震・崖崩れ等・火事	88-2170
5	八幡平会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
6	中組会館	洪水・地震・火事	-
7	沖町会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
8	三共会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
9	南陽会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
10	桑原会館	洪水・地震・火事	-
11	葛北公会堂	洪水・地震・火事	88-3391
12	柏原集会所	洪水・地震・崖崩れ等・火事	
13	渡場会館	洪水・地震・火事	88-3536
14	柳沢会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	88-4450
15	横前集落センター	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
16	針ヶ平集会所	洪水・地震・崖崩れ等・火事	88-3177
17	小平集落センター	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
18	竹ノ上集落センター	洪水・地震・崖崩れ等火事	88-3899
19	小和田集会所	洪水・地震・火事	-
20	中央会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	88-3970
21	中通集会所	地震・崖崩れ等・火事	-
22	上前沢集会所	洪水・地震・火事	-
23	田島会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	-
24	中田島会館	洪水・地震・火事	
25	南田島会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	88-3541
26	牧ヶ原コミュニティセンター	洪水・地震・崖崩れ等・火事	
27	南原会館	洪水・地震・崖崩れ等・火事	

(2) 開設の時期

- ・避難情報発令に伴う避難

大雨・洪水警報、土砂災害警戒情報、天竜川上流氾濫注意情報等が発表され、村長が警戒レベル3「高齢者等避難」以上の避難情報を発令したとき、地域住民等の生命・安全を確保するため、自主防災組織が村対策本部と調整して開設します。

- ・自主避難

村長が警戒レベル3「高齢者等避難」等を発令する前の段階で、地区住民等が自宅では危険と感じるときなど、地区住民等からの要望に応じて、自主防災組織の判断で開設します。

(3) 施設・設備の安全確認

自主防災組織は、避難所の開設前には施設内外の確認を行い、施設利用の可否を協議・決定します。特に、地震直後の避難場所とする際には、建物の状態に注意を払う必要があります（P11「建物被災状況チェック表」参照）。

また、指定緊急避難場所は、上記(1)表中の「現象の種類」に記されている災害時に利用できることを想定しているものであり、それ以外の災害時に当該避難場所を利用する（例：崖崩れ等の危険がある場合に飯沼集落センターを使う）ことは、控えるようにしてください。

利用できないまたは利用しない方がよいと判断した場合には、村対策本部に連絡し、指定避難所等への避難に向け調整します。

(4) 避難者の受入れ

① 必要物品の確認・調達

施設・設備の確認後は、避難所として機能させるための準備品を確認します（P12「必要物品一覧」参照）。

必要物品で不足しているものなどについては、避難者の受入れが落ち着いたときなど適時、村対策本部へ連絡します。

② 受付

施設玄関付近に受付を設け、検温など避難者の健康状態などを確認し、誘導します。

また、聞き取りなどにより別添様式2「避難者名簿」を記入します。

熱などがあり感染症等が心配される者は、念のため、一般者の滞在スペースとは別に滞在スペースを確保するなど配慮します。

病院や福祉避難所など他の避難先等への避難が必要と見込まれる避難者がいた場合は、速やかに村対策本部に連絡します。

《感染症予防対策、まん延防止対策》

- ① 避難者は適時検温します。発熱等が見られた場合は、人との接触を極力避けるなど避難者各自で適宜対策をします。
- ② 全ての人が食事時等を除き常時マスクを着用します。
- ③ 人と人との間隔は、できる限り2m（最低1m）空けることを意識します。
- ④ 手洗いを励行します。また、アルコール消毒液、除菌アルコールティッシュ、ペーパータオル、ハンドソープ等衛生用品を適時適所で利用できるようにします。
- ⑤ 避難場所内の換気は、可能な限り常時行うこととし、天候や部屋構造等の都合上それができない場合は、窓や扉、換気扇等を活用しできる限り換気に努めます。
- ⑥ 避難者等が直接素手で触れるような箇所には、手指消毒のための消毒液や除菌アルコールティッシュ等を設置します。
- ⑧ 状況に応じ、室内テント、パーティション等を設置し、できる限り飛沫感染を防ぐようにします。

《手袋・マスクの着脱方法》

- ① 手指を消毒する。

- ② マスクを鼻の形に合わせて装着する。
- ③ 手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。
- ④ 片方の手袋を脱ぐ。内側（清潔部分）に触れないように注意する。
- ⑤ 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。
- ⑥ 廃棄物入れに距離を保って捨てる。
- ⑦ マスクを脱ぐ前に手指消毒をする。
- ⑧ マスクのゴム部分を持ってマスクを外す。マスク本体には触れないよう留意する。
- ⑨ 廃棄物入れに距離を保って捨てる。

5 避難所の運営体制モデル

必要な用務ごとに班を編制して、避難場所の運営体制を整えます。また、各班には、班長等をおき、指示・伝達系統を確立します。班編成、班員数等は、その時々状況によって臨機応変に決定します。

避難した自主防災組織の構成員が避難所運営に参画することにより、自身の混乱を落ち着かせ、応急復旧や避難場所における課題解決等に向け主体的かつ積極的に取り組むことができるようになるものと見込まれます。

(1) 運営組織の体制

区 分	役 割
会長・副会長	本部設置、施設点検、運営組織・避難場所全体の総括、村対策本部との連絡調整、報道関係者対応等
本部班	避難者受入、状況取りまとめ、情報受発信、車両避難者等への対応、物資受入・提供等
消火救急班	防火啓発、初期消火、負傷者救出・救助等
避難誘導班	避難誘導、避難行動要支援者への避難支援、避難場所周辺の巡視、ペット飼養所の管理等
救護衛生班	衛生・応急救護用品等の確保、応急救護、防疫・衛生管理、トイレ・ゴミ集積所の管理、炊き出し等

(2) 会議の開催

- ① 役員会の開催（メンバー：正副会長、各班班長）
- ② 班会の開催（班ごとの話し合い、全体に関することは役員会へ報告、協議する）

(3) 避難所運営の配慮事項

① 女性への配慮

男女それぞれのニーズに違いがあることを認識し、女性も積極的に避難所運営に参画し、女性の視点にも配慮した避難所運営を心がけます（相談活動、用品の物資配布、専用トイレの確保、更衣室の確保、授乳スペースの確保等）。

② 要配慮者への配慮

滞在スペースや通路にゆとりをもつ、プライバシーの確保に努める、家族や隣人等協力を得る、不足する介護用品の手配、アレルギー食対応、ミルクなど要配慮者の態様に

配慮します。また、指定緊急避難場所での受入・滞在が難しいときは、村対策本部へ連絡します。

③ 車両避難者（車中避難者）等への配慮

車両避難者の駐車位置は、豪雨時は浸水や土砂崩れの危険箇所から遠ざける、地震時はブロック積みや石積み、建物等から遠ざける等状況に応じて適切な場所にするとともに、駐車車両間の間隔を十分とるようにします。

物資や食料の引き渡しについては、避難者が配布場所に取りに来てもらうことを基本にします。

車両避難者の健康状態等を確認するため、協力して適時巡回します。

④ ペット及び飼養者への配慮

ペット専用の受入れスペースを屋外に設けるなどペット及び飼養者へ配慮します。この場合、自主防災組織はスペースの確保をするのみで、し尿処理・餌の手配・ケージの確保等飼養に関する基本的事項は飼い主の責任であることを承知してもらいます。

(4) 各班の役割

① 会長・副会長

ア 自主防災組織の本部設置

イ 施設・設備の点検

異常や不足物品等があれば、村対策本部へ連絡します。

ウ 避難所運営組織の確立

自主防災組織の代表者が運営組織の会長、各級役員が運営組織の役員となって避難所運営組織を確立します。代表者や各級役員が不在の場合に備え、代理者をあらかじめ決めておく必要があります。班員については、隣組の役員等を中心に、また、避難者の中からも積極的に多くの者にスタッフとして参画してもらいます。

スタッフも避難者の一員である場合があるため、慣れない境遇等により心身に過度の負担を生じさせないよう配慮する必要があります。

エ 役員会の開催と各班との調整

オ 管理・運営に関する申し合わせ

申し合わせをした方がよいような事項があれば、各班と調整します。

カ 村対策本部及び各班との情報共有

被害状況や避難者に関する情報、各班からの要請事項等を電話、防災用携帯無線、村防災行政無線双方向通信等により村対策本部へ連絡します。

村対策本部からの情報は、適宜別添様式4「情報収集リスト」に記録するとともに、状況に応じて臨機に各班・避難者等へ周知伝達します。

キ 避難者からの意見・要望の受付

ク 報道関係者への対応

報道関係者の入場・取材にあたっては、必ず受付を行い、報道関係者であることがわかるよう名札や腕章を着用させ、撮影可能範囲内で避難者のプライバシーに配慮した取材・撮影を求めます。また、取材・撮影には必ず立ち会うこととし、撮影範囲内の避難者が同意した場合のみ取材・撮影を可とします。

具体的な対応方針については、村対策本部へ連絡し相談します。

② 本部班

ア 避難場所の設営、物品確認

必要な物品を確認し、不足物品等は会長を通じて村対策本部へ連絡します。

イ 避難者名簿の作成、入退所管理

別添様式2「避難者名簿」などを基に、別添様式3「避難者数集計表」を作成します。取りまとめた避難者数等は、適時、村対策本部へ報告します。

地域住民以外の避難者（帰省者、観光客など）については、居住地の自治体へ情報提供する場合もあることから、別添様式1「避難者カード」に必要事項を記入していただくようにします。

避難場所及び周辺の車両避難者、在宅避難者についても、できる限り「避難者名簿」を作成し状況を記録します。

ウ 被害状況の取りまとめ、報告

被害があった場合には、被災した日時、場所、内容（程度）、要因等できる限り別添様式4「情報収集リスト」に記録し、会長等へ報告します。

エ 避難者以外の者の入退出管理（別添様式5「訪問者管理簿」活用）

オ 外部からの問い合わせ

避難者の安否情報確認等に関する問い合わせについては、別添様式6「問合せ受付票」に必要事項をまとめ、避難者に情報伝達する。

カ 多様な手段による情報提供

村対策本部等から提供される情報を整理し、避難者へ適宜周知します。広く周知した方がよい情報は、車両避難者や在宅避難者も含め、各地区や隣組等の連絡網を通じ地区内全住民へ情報が伝わるように努めます。また、状況に応じて、村防災行政無線（屋外子局）や有線告知放送（ページング放送）などを活用し、情報伝達します。

キ 物資の受入・提供

品目ごとに数量を確認し、別添様式7「食料・物資等管理簿」へ記録するとともに、種類別に保管場所へ移し管理します。

各班と連携し、車両避難者、在宅避難者等への対応をします。

③ 消火救急班

ア 火災の初期防御

可能な範囲で地域内を巡視し防火措置をします。

また、万一火災が発生したときは、消防機関が到着するまでの間、自主防災組織が中心となって初期消火、延焼防止対策に努めます。

イ 負傷者の救出、救助、応急復旧等

倒壊した家屋から火災が発生している場合には、消火活動を先行し、救出活動を後にします。いずれの場合にあっても、無理な消火・救出活動はせず、自身も含めたスタッフの身の安全を最優先にします。

場所によっては、道路の交通整理、河川や建物の状況監視等も重要になることから、できる限り多くの者で対応し二次災害の発生防止に努めます。

④ 避難誘導班

ア 避難誘導

避難経路の安全点検及び支障物の除去等を行います。避難経路は、災害の発生のお

それのある場所を避け安全経路を指示します。危険な箇所や通行できない場所には、住民に連絡するとともに、標示、縄張り等の必要な措置を行います。

イ 避難行動要支援者の避難支援

ウ 施設・設備の点検、巡回

避難場所や周囲の施設、設備等について、適宜巡回点検します。余震等で新たに発生した危険箇所、その他浸水や土砂災害の危険が懸念される事象などについては、会長等と相談し対応を検討します。

エ ペット飼養所の管理（別添様式8「ペット飼養所利用者台帳」）

⑤ 救護衛生班

ア 物資の確認・手配

救急箱、消毒液、石鹸、タオル、ペーパータオル等傷病者の簡易的な治療や感染症予防用品、衛生用品等の配置状況を確認し、必要な箇所へ配置します。

イ 避難者・スタッフの応急救護

災害により怪我を負った避難者、復旧活動中に怪我を負ったスタッフ等の応急救護を行います。また、滞在中に容態が急変した避難者等も含め、避難場所の応急救護では手におえないような場合は、救急車を手配します。救急車が手配できない場合は、村対策本部会議に連絡するとともに、搬送等の手配をします。

ウ 健康チェックシートを活用しての健康管理（別添様式9「健康チェックシート」）

エ 感染症予防（手洗い・消毒等の励行推進）、衛生対策

オ 要配慮者への対応

要配慮者が滞在中は、必要に応じ福祉避難スペースを設置し、家族や支援者などが常時健康状態等を確認できるようにします。

カ 発熱・咳等のある人や濃厚接触者が来所した場合の対応

一般避難者と分けて滞在する必要があるため、発熱者等ゾーン、濃厚接触者ゾーン等の専用スペースを設置します。また、そのような専用スペースが設けられない場合は、村対策本部へ連絡します。

キ 換気の実施

ク トイレの管理（仮設トイレ含む）

ケ ゴミ集積所の管理

コ 炊き出しの実施、提供

炊き出しは、避難者やボランティアの協力を得て実施します。

調理する人は、調理前の手指及び調理器具の消毒、手洗いの徹底など衛生的な調理に努めます。なお、体調不良者は調理をしないようにします。

○要配慮者ごとの配慮事項

	避難所で困ること	左への対応例
高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・ トイレが離れている ・ 和式トイレが使えない ・ 床での寝起きや座ること 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 滞在スペース配置の工夫、杖の活用 ・ 洋式トイレ（ポータブル）の設置 ・ 段ボールベッドの配置
認知証のある人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 置かれている状況への不安や混乱 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 見守り活動の実施 ・ 日常の支援者が適切に支援できるよ

		う個室を確保
妊産婦や乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> 授乳やおむつ替えの場所がない 妊産婦の休める場所がない 	<ul style="list-style-type: none"> 授乳やおむつ替えの場所の確保 妊産婦が休憩できる個室の確保
外国人	<ul style="list-style-type: none"> 日本語の情報伝達では不十分、又は理解できない 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の日本語よりも簡易で、外国人にもわかりやすくした日本語（やさしい日本語）、図やイラスト、多言語情報ツール等を活用した情報伝達
介護を必要とする人	<ul style="list-style-type: none"> 食事や着替えなど、日常生活全般に介護を必要とする 家族が周囲に気を遣う 	<ul style="list-style-type: none"> 介護者と同室の部屋の確保
肢体が不自由な人	<ul style="list-style-type: none"> 車いすの移動に不安 床での寝起きや座ること 	<ul style="list-style-type: none"> 車いすが通れる通路スペースの確保 段ボールベッドの配置
視覚障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> 情報の入手が困難 階段や段差、移動が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 声かけや点字等による情報伝達 介助者等による避難所内の案内
聴覚障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> 音声による聞き取りが困難またはできない 	<ul style="list-style-type: none"> 筆談、手話、文字、イラスト等を活用した情報伝達
知的障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> 自分自身の状況を伝えられない 周囲の状況判断や理解が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 短い言葉やイラストなどを用いて、わかりやすく情報を伝えるとともに、日常の支援者が適切に支援できるよう、個室を確保するなどの配慮
精神障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> 周囲とのコミュニケーションや環境適応が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 介助者と一緒に生活できるよう 配慮するとともに、服薬の継続や、必要に応じて医療機関への受診ができるよう配慮
発達障がいのある人	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の変化が想像以上に苦手な場合が多い。 不安になって奇妙な行動をしたり、働きかけに強い抵抗を示すこともある。 感覚の刺激に想像以上に過敏であったり、鈍感である場合が多いので、命にかかわるような指示でも聞きとれなかったり、大勢の人がいる環境にいることが苦痛で避難所の中にいられない、治療が必要なのに平気な顔をしていることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 家族など本人の状態をよくわかっている人が近くにいる場合は、必ず関わり方を確認して行動する。 してほしいことの具体的な指示、時間を過ごせるものの提供、スケジュールや場所の変更等を具体的に伝える。 説明の仕方や居場所の配慮、健康状態のチェックには工夫をする。
性的マイノリティの人	<ul style="list-style-type: none"> 周囲からの理解の欠如、周囲に話せない辛さや話すことへの不安 	<ul style="list-style-type: none"> 周囲への理解を促すこと、男女を問わず利用できるスペースの確保

6 指定緊急避難場所の閉鎖

(1) 避難情報の解除に伴う閉鎖

会長は、村長から発令される避難解除情報を基に、村対策本部と連絡を取り合い、必要に応じ役員会を開催し、指定緊急避難場所を閉鎖するなどの判断をします。また、判断時点において現に避難者がいる場合には、その避難者に対する事後のフォロー等について、十分調整・配慮した上で避難者の理解を得て閉鎖します。指定避難場所閉鎖後のフォロー等に調整が必要な場合には、村対策本部へ連絡します。

閉鎖後は、施設の清掃や点検をするとともに、次に指定緊急避難場所を開設するような場合に備えて備蓄品等の残量、燃料等を確認します。なお、片づけなどについては、できる限り避難者にも協力をお願いするなど工夫します。

閉鎖したときには、村対策本部に連絡します。

(2) 指定避難所等へ移動するための閉鎖

会長は、地域内の被災状況、避難場所の状況、避難者数増加等により、指定緊急避難場所での避難者の滞在が困難になったとき、または不可能と判断したときには、指定避難所への移動等二次的避難について村対策本部と協議します。

会長は、協議が整い次第、避難場所の閉鎖、場合によっては指定緊急避難場所と指定避難所とを併用するための調整、指定避難所等への移動等に関する打合せのための役員会を開催します。その場合、避難者によっては、自宅避難、車両避難、親戚・知人宅、福祉避難所等への避難を希望される者等の意向の把握や、地域内で車中避難や在宅避難をしている者、避難していない者等への情報伝達や意向確認、事後の連絡手段の確認等をする必要があることにも留意します。

指定避難所への移動手段としては、自動車が利用できるようであれば、乗り合わせによる移動や自主防災組織の役員の車による送迎などにより行うことができますが、避難経路の災害等により自動車が利用できない場合もあるため、移動手段や避難経路について慎重に打合せを行う必要があります。

準備が整い次第、村対策本部へ連絡し、順次指定避難所等への移動を開始します。

避難者等がすべていなくなったところで避難場所を閉鎖します。また、指定避難所との併用をする場合は、地域住民の避難先等の情報など漏れのないように確認し、スタッフの役割分担等確認を行い、引き続き指定緊急避難場所として運営します。

7 建物被災状況チェック表

	項目	確認内容	チェック	必要な対応
1	施設利用者の確認	建物内に人は残っていないか	<input type="checkbox"/>	(必要に応じて) 建物からの退避を誘導
2	屋外から確認	建物に倒壊の危険性はないか	<input type="checkbox"/>	(利用可) ・危険箇所は立ち入り禁止等の措置を実施
		建物は傾いていないか	<input type="checkbox"/>	
		建物にひび割れはないか	<input type="checkbox"/>	
		屋根の落下や破損はないか	<input type="checkbox"/>	
		外壁の剥落はないか	<input type="checkbox"/>	
		窓ガラスやサッシに異常はないか	<input type="checkbox"/>	
		基礎に異常はないか	<input type="checkbox"/>	
3	屋内からの確認	施設周辺の石積み等に異常はないか	<input type="checkbox"/>	(利用不可) ・他の避難所への避難を検討
		天井の落下や亀裂はないか	<input type="checkbox"/>	(判断困難) ・村対策本部と協議
		廊下は安全に通行できるか	<input type="checkbox"/>	
		階段は安全に上り下りできるか	<input type="checkbox"/>	
		床に亀裂や散乱物はないか	<input type="checkbox"/>	
		照明が落下や破損していないか	<input type="checkbox"/>	
窓ガラスに割れやひびはないか	<input type="checkbox"/>			
4	ライフライン等の確認	トイレは使えるか	<input type="checkbox"/>	使用不可の場合は、代替手段の確保を検討
		水道は使えるか	<input type="checkbox"/>	
		電気は通電しているか	<input type="checkbox"/>	
		非常用電源が作動しているか	<input type="checkbox"/>	
		ガスは使えるか	<input type="checkbox"/>	
		防火設備は機能しているか (火災報知器、消火器の配置等)	<input type="checkbox"/>	

8 必要物品一覧（避難場所における衛生環境対策として必要と考えられるもの）

物 品 名
マスク
アルコール手指消毒液
体温計
非接触型体温計
除菌用アルコールティッシュ
タオル(ただし1回使用ごとに廃棄)
ペーパータオル
新聞紙(吐物処理用)
ハンドソープ
清掃用の家庭用洗剤
次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水、次亜塩素酸水等(モノに対する消毒・除菌剤)
フェイスシールド
カップ
使い捨て手袋(ビニール手袋も可)
ラップ
ポリ袋
レジ袋
ジップロック袋
ゴミ袋
バケツ
スプレー容器
蓋つきゴミ箱(足踏み式)
簡易トイレ(凝固剤式)
段ボールベッド(簡易ベッド)
パーティション
屋内用避難所用テント

※避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A（第3版）より

9 衛生管理、食事管理、健康管理などの配慮事項

<p>衛生管理</p>	<p> <input type="checkbox"/>手洗い場（洗面場）と調理場は分ける。 <input type="checkbox"/>配食時など食べ物に触れる時には、必ず手洗い、消毒する。 （できる限り手袋等を使用して素手で食べ物に触れないようにする。） <input type="checkbox"/>マスクを用意する。 <input type="checkbox"/>残飯などの生ゴミとそれ以外のゴミは分別して、また普段のゴミの分別のルールによって所定の場所に廃棄する。 <input type="checkbox"/>汁物や残飯を捨てるバケツにはふたをする。 <input type="checkbox"/>食べ残した残り物は捨てるよう指導する。 <input type="checkbox"/>手洗い、うがいを徹底する。 <input type="checkbox"/>清拭で清潔を保つ。 </p>
<p>食事管理</p>	<p> <input type="checkbox"/>身体にやさしい食事（塩分控えめ、野菜多め）を心がける。 <input type="checkbox"/>温かい食事の提供をなるべく早く実施する（炊き出しなど）。 <input type="checkbox"/>時間を決めて食事を摂るようにする。 </p>
<p>健康管理</p>	<p> <input type="checkbox"/>エコノミークラス症候群を防ぐため、1日定期的に体を動かす体操などの時間をつくる。 <input type="checkbox"/>個人の健康管理についても注意喚起する（検温の実施等）。 </p>
<p>感染症予防</p>	<p> <input type="checkbox"/>新型コロナウイルス等による感染症を予防するため、手洗いを励行する。 <input type="checkbox"/>水道が使用不可の場合は、擦式アルコール消毒による手指消毒で対応する。また、霧吹きなどを活用するなど乾燥防止に努める。 <input type="checkbox"/>トイレ前や手洗い場等に液体石けんやアルコール消毒を配置する（子どもの手の届かない位置に設置）。 <input type="checkbox"/>手拭き用にペーパータオル等を設置し、タオルの共用はしない。 <input type="checkbox"/>アルコール消毒・マスク・トイレットペーパー・ペーパータオル・使い捨て手袋の在庫状況を把握し、不足が予想される場合は早めに村対策本部へ連絡し確保する。 <input type="checkbox"/>歯みがきとうがいを励行する。 </p>
<p>その他</p>	<p> <input type="checkbox"/>外出時は、必ずスタッフや隣人へ行き場所等を伝えるよう周知する。 <input type="checkbox"/>貴重品の管理について、自己責任で行うよう周知徹底する。 </p>

エコノミークラス症候群の予防のために

○ エコノミークラス症候群とは

食事や水分を十分に取らない状態で、車などの狭い座席に長時間座っていて足を動かさないと、血行不良が起こり血液が固まりやすくなります。その結果、血の固まり(血栓)が血管の中を流れ、肺に詰まって肺塞栓などを誘発する恐れがあります。

○ 予防のために心掛けると良いこと

予防のためには、

- ① ときどき、軽い体操やストレッチ運動を行う
- ② 十分にこまめに水分を取る
- ③ アルコールを控える。できれば禁煙する
- ④ ゆったりとした服装をし、ベルトをきつく締めない
- ⑤ かかとの上げ下ろし運動をしたりふくらはぎを軽くもんだりする
- ⑥ 眠るときは足をあげる

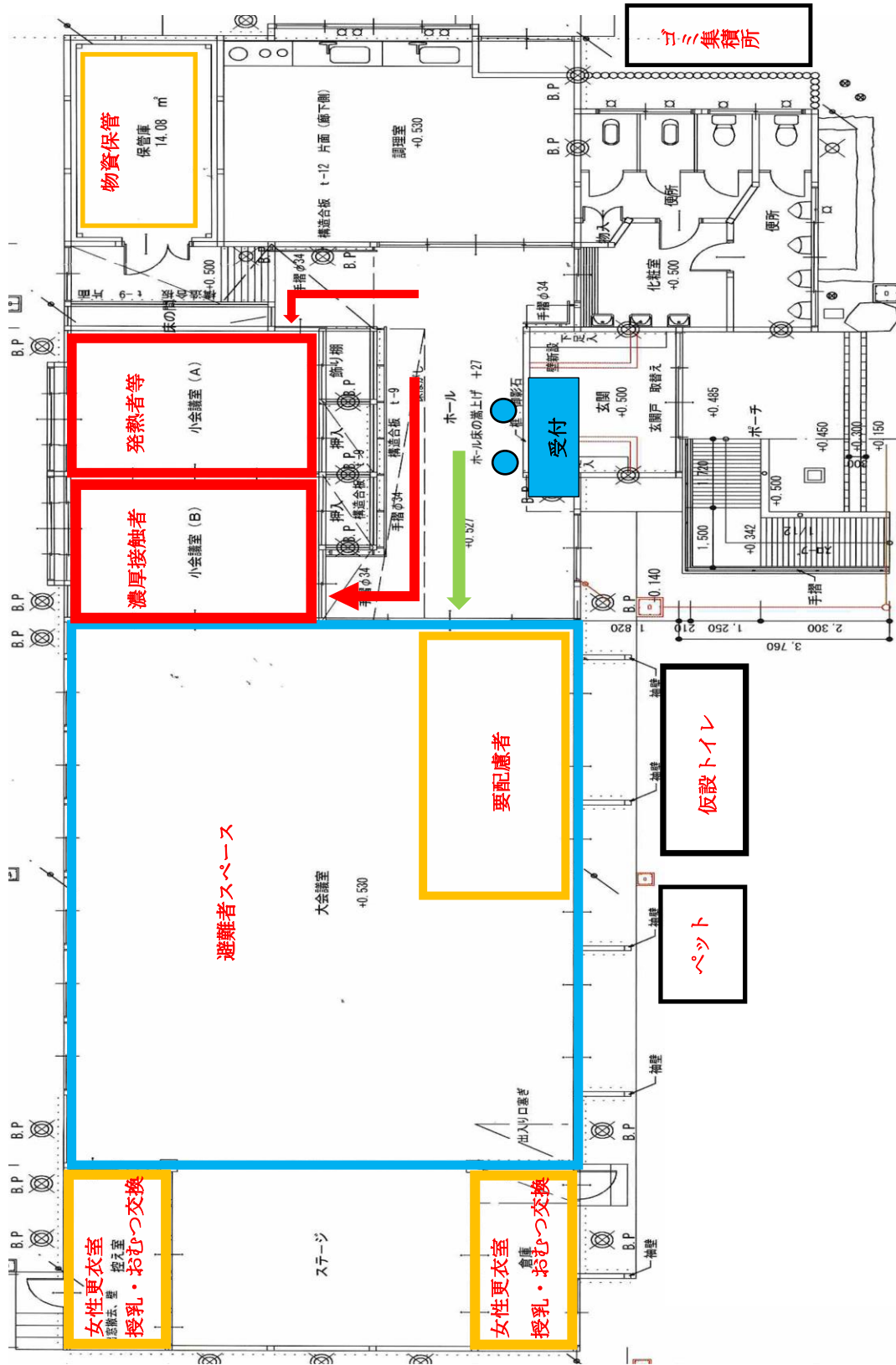
などを行いましょう。

○ 予防のための足の運動



(避難所における新型コロナウイルス感染症への対応に関するQ&A (第3版) より)

集会所・会館等のモデル配置



様式集

様式 1	避難者カード
様式 2	避難者名簿
様式 3	避難者数集計表
様式 4	情報収集リスト
様式 5	訪問者管理簿
様式 6	問合せ受付票
様式 7	食料・物資等管理簿
様式 8	ペット飼養所利用者台帳
様式 9	健康チェックシート

様式 1

(避難所名)

避難者カード

避難日時 月 日 時 分

避難形態	避難場所 (滞在区画) 車両・在宅・その他 ()			住所					
世帯構成	避難者氏名	性別	年齢	発熱・咳 (体温)	濃厚接触者は○印	アレルギー対象物	障がい ^の 等級 要介護度	左記以外の配慮事項	その他 (資格・特技等)
		男・女		有・無 (°C)			障がい _____ 級 要介護 _____		
		男・女		有・無 (°C)			障がい _____ 級 要介護 _____		
		男・女		有・無 (°C)			障がい _____ 級 要介護 _____		
		男・女		有・無 (°C)			障がい _____ 級 要介護 _____		
		男・女		有・無 (°C)			障がい _____ 級 要介護 _____		
安否確認のための情報開示希望		希望する ・ 希望しない							
電話		自宅・携帯電話							
車両ナンバー							ペット有無	有 () ・ 無	

以降は、受入れ側で記載

退所年日時	月 日 :	退所後の行先	自宅 ・ 他の避難所等 () 連絡先						
備考									

様式2

(避難所名)

避難者名簿

番号	入所日時	氏名 (同一世帯は囲う)	性別	発熱 咳	配慮 事項	左記「有」の内容	避難所以外 の避難場合	安否確認 情報開示 (※)	滞在場所	退所日時
記載 例	8/30 P5	〇〇花男	男・女	有・無	有・無	基礎疾患有	自宅・車両	可・不可	大広間	9/2 A6
	同上	〇〇花子	男・女	有・無	有・無	肢体不自由	自宅・車両	可・不可	和室	9/2 A6
	9/1 A5	〇〇草男	男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可	会館駐車場	9/1 P5
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		
			男・女	有・無	有・無		自宅・車両	可・不可		

※安否確認情報開示欄は、外部から避難所への電話での問い合わせや面会希望者に対し、避難所スタッフが避難者自身の所在を伝えてもよいか意思を表示する

避難者数集計表

月日(〇〇時点)	入所者数(計)	退所者数(計)	時点避難者数	その他避難者数
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()
月 日 :				車 名、宅 名 他 名 ()

様式 4

避難所名 _____

情報収集リスト

日 時	月 日 :	聞取者		相手方	
内容					処理状況 (対応中・対応済)

様式 4

避難所名 _____

情報収集リスト

日 時	月 日 :	聞取者		相手方	
内容					処理状況 (対応中・対応済)

様式 4

避難所名 _____

情報収集リスト

日 時	月 日 :	聞取者		相手方	
内容					処理状況 (対応中・対応済)

訪問者管理簿

	月日	入所時刻	退所時刻	訪問者氏名	用件（面会相手等）
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

様式 6

避難所名 _____

問合せ受付票

受付日時		月 日 :	受付者	
問合せをし てきた人	氏 名			
	住 所・ 連絡先			
要件先の 避難者	氏 名			
問合せ内容				
伝達完了日時		月 日 時 分頃		

様式 6

避難所名 _____

問合せ受付票

受付日時		月 日 :	受付者	
問合せをし てきた人	氏 名			
	住 所・ 連絡先			
要件先の 避難者	氏 名			
問合せ内容				
伝達完了日時		月 日 時 分頃		

食料・物資等管理簿

食料 物資 その他

品 目		/	/	/	/	/
	受					
	払					
	残					
	受					
	払					
	残					
	受					
	払					
	残					
	受					
	払					
	残					
	受					
	払					
	残					
	受					
	払					
	残					
	受					
	払					
	残					
	受					
	払					
	残					

ペット飼養所利用者台帳

	飼養者	ペット の種類	ペット の名前	性別	体格	特徴	入所日	退所日	備考
1	飼養者氏名						/	/	
2	飼養者氏名						/	/	
3	飼養者氏名						/	/	
4	飼養者氏名						/	/	
5	飼養者氏名						/	/	
6	飼養者氏名								
7	飼養者氏名								

健康チェックシート

避難者氏名 _____

体温測定	月日	/	:	/	:	/	:	/	:
	朝		℃		℃		℃		℃
	昼		℃		℃		℃		℃
	夜		℃		℃		℃		℃
息苦しさ	★ひとつでも該当すれば「はい」に ○ ・息が荒くなった（呼吸数が多くなった） ・急に息苦しくなった ・少し動くと息があがる ・胸の痛みがある ・横になれない・座らないと息ができない ・肩で息をしたり、ゼーゼーする	はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ	
におい・味	においや味を感じない	はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ	
せき・たん	せきやたんがひどい	はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ	
だるさ	全身のだるさがある	はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ	
吐き気	吐き気がある	はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ	
下痢	下痢かどうか	はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ	
その他	★その他の症状 ・食欲がない ・鼻水・鼻づまり・のどの痛み ・頭痛・関節痛や筋肉痛 ・一日中気分がすぐれない ・からだにぶつぶつ（発疹）が出ている ・目が赤く、目やにが多い など	はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ		はい/いいえ	
スタッフチェック欄									